

令和2年度第2回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

1. 日 時：令和2年10月21日（水） 15:45～17:15
2. 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室
3. 出席者：青木孝守、岩倉絹枝、大崎裕士、神山由美子、川口剛史、北村嘉英、
塚本礼仁、西基宏、八田博之、藤井勇治、藤野滋、堀江啓子、宮川富子
(※敬称略、五十音順)

4. 内容

■開会

(資料確認)

<商工観光労働部次長挨拶>

- ・本日は、北村会長はじめ委員の皆さま方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
- ・さて、新型コロナウイルス感染症により、滋賀県の経済は非常に大きな影響を受けており、委員の皆さま方には、それぞれのお立場でさまざまなご苦勞をいただきながら、県施策等々へもご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。
- ・この間、県においては当初補正予算から9月まで5回に渡り、約849億円の補正予算を組ませていただき、相当の予算で支援をさせていただいたつもりではあるが、支援策を必要とする中小企業の皆さま方に届いているかはまだまだ課題である。
- ・今後とも、商工会・商工会議所・中央会等々の関係団体の皆様方にもご協力をいただきながら周知・広報に取り組み、中小企業の皆さま方に支援策が届くように努めてまいります。
- ・最後に、10月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」であり、今年度はInstagramによるちいさな企業の情報発信を行っている。ぜひともフォローいただき広めていただきたい。
- ・委員の皆さま方には、本日もさまざまな観点から率直なご意見を賜りたい

(会議成立確認)

<会長>

- ・大変お忙しいなか、このようにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応が非常に重要だという認識はしているが、振り返ってこの審議会の当初の目的から、目先だけではなく中長期的な観点からの、特に小規模事業者を含めた中小企業施策としてどのような取組をしていかなければならないかということを議論させていただきたい。

- ・やはり中小企業・小規模事業者にとって、昨今言われている人材の確保や事業承継の問題、また、マーケット開拓や販路拡大は非常に大事であるが厳しくなっており、昨今の状況から中小企業の働き方改革、またテレワークも加味した施策をやっていかないといけない。
- ・同時に、サプライチェーンやBCPの問題なども念頭に置いて、今後対処していかなければならないということを改めて痛感した。
- ・本日、皆さま方のご意見をしっかりと聞かせていただき、県の行政にも生かしていただく。滋賀県を基点にして近畿圏、全国にも発信しながらしっかり対応していくということが大事。
- ・健康管理には十分お気を付けいただき、今後の皆さま方の企業の発展、また経済発展にご尽力いただきたい。
- ・本日の議題は3つ。議題1の「令和元年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証について」事務局から説明をお願いします。

■ 議題1 令和元年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画実施状況の検証について

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・この計画では、検証結果を次の施策に生かす、いわゆるPDCAサイクルを回すことが大切である。
- ・検証結果についての色々なご質問、ご意見があると思うが、それだけにとどまらず、今後における施策の実施、構築に向けて、具体的かつ、また踏み込んだアドバイス、アイデア等々も併せて頂戴したい。

<委員>

- ・さまざまな制度を検証され、まとめていただいているが、A評価の事業などについては、具体的にどういう取組で、何ができたのかということホームページなどで見られるとよい。成功事例のデータベースのような、わかりやすい取りまとめ事例みたいなもの、凡例的に見られるようなものがあればよいと思うがどうか。

<中小企業支援課長>

- ・確かに現在の資料は一覧表にまとめた形であり、A評価が多く、県はこんなにできたという認識を持っているのか、というようなご批判も頂き心苦しいところではある。
- ・全事業を挙げていくのはかなり難しいかと思うが、事例的に成功例を挙げることによってほかのところにも波及効果が及ぶように見せていけないか、工夫を加えていけるよう検討

したい。

・また、コロナ対策で国も県もいろいろな施策を打ち出しており、周知を図ったつもりだったが「知らなかった」という声もお聞きするため、どのようなかたちで情報を出していくのが効果的か現在検討しており、あわせて今後進めていきたいと考えている。

<委員>

・商工会議所で実施している「経営発達支援計画」についても、普通の人聞いても何かわからない。「サポートしますので、普段作らない経営計画を書いてみませんか。商工会議所の職員が助けますよ。」と。それによって「経営計画作成は手間だけでも売り上げが上がった。」という事例を示せば「じゃあ私も、一回相談に行こうかな。」と思ってもらえるのではないかと。

・事業報告についても、シナリオ的なものを分かりやすく作るのも1つで、事業承継なり小規模事業者支援というのはずっと続けていく部分なので、より分かりやすくということを積み上げていきたいと、私自身も思っている。

<中小企業支援課長>

・これからの施策のなかで意識して取組を進めていきたい。

<委員>

・小規模事業者として補助金を利用した側であるが、成果の評価が単年度で、補助金事業を実施している間に成果を書いて報告書として出す、というシステムがなかなか難しい。補助期間の終わりごろは、報告書の作成で手がかかってしまう。

・締め切りぎりぎりにホームページができて、その成果を、と言われると、なかなか判定がしづらい。成果が出るのは来年度以降ということが多く、こんなことをしましたというのをアピールしたいなと思う。

<中小企業支援課長>

・確かに、県も国も単年度主義ということで、今年度の事業は今年度に成果を一定の形で出してほしいと申し上げており、心苦しいところではある。

・何年にもわたって継続して実施している補助制度の場合は、数年前にこの補助制度を活用された結果、実績がこのように花開きましたというようなかたちで事例紹介はできる。

・ただ、一方では単年度主義なので、今年度、計画どおり執行していただいたかは確認したい。思っているほどの成果が出ていないのでは、というような言い方は県のほうもしないように、肝に銘じて取組を進めたい。

<委員>

- ・「びわ湖環境ビジネスメッセ事業」がひとまず役割を終えたとのこと。環境とビジネスを両立させ、壮大な課題を乗り越えていこうという大変意義のある事業であり、約4分の1世紀前に先人が知恵を出し、良い機会をアピールしてきた。
- ・また、場所が長浜市内であり、滋賀県の北部圏域の目玉となる大きなビジネスメッセであり、大変これは評価できるものであった。
- ・一定の役割を果たして終えることは容易であると思うが、新しい知恵を出して何をやるのか。特にコロナ禍であり、乗り越えて新しいアイデアを出していく必要がある。
- ・経済効果のある一大イベントを県立ドームでやることに大きな意味があり、22回の歴史を踏まえて、県はアイデアを出すべきではないか。やめるのは簡単であるが、新しい知恵を、スピード感を持って打ち出す時期である。

<モノづくり振興課長>

- ・昨年度から実行委員会の中に検討委員会を設け、今後どのような方向で進めていくかということを検討しているところ。
- ・今の状況のなかで、大規模な展示会というものだけではなく、産学連携の機会創出などを含めたビジネスマッチング等が求められているのではないかという検討結果もあり、そういったことも踏まえ、来年度に向けてしっかりと検討してまいりたい。

<会長>

- ・次に、議題2「令和2年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点施策進捗状況及び先般の9月補正における経済対策について」の説明をお願いします。

■ 議題2 令和2年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点施策の進捗状況 および9月補正における経済・雇用対策について

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・時間の関係で抜粋での説明になったが、皆さま方のご質問、ご意見を承りたい。今、説明いただいた内容はもちろん、それ以外の項目についても皆さまのご意見を賜りたい。

<委員>

- ・先日、地元の信用金庫の理事長にお伺いしたら、やたら企業の貯金残高が増えており、借りたけれども使わないという企業が多いとのこと。そういう企業に対して、儲かる投資話を

持って来る企業があつたりする。健全な、お金を借りなくていいはずの企業が、3年後に却って不健全になるのではと懸念される。

・では、県としてどういう施策が打てるかというのは難しいと思うが、例えば3年満期の返済を作るとか、何らかのアラートを出すなどしてはどうか。商工会・商工会議所に詐欺が行っているよ、というようなアラートが出せるシステムを作るなど、何らかの施策をお考えいただければありがたい。

<中小企業支援課長>

・この春から、県でも保証料を補助する制度や、5月からは国の制度と合わせて利息も保証料も取らない制度を創設し、できるだけたくさんの方に借りていただきたいという思いで周知をし、金融機関の方々も熱心に取り組んでいただいた。

・借りすぎではないかという声も最近聞くが、まず迅速な対応ということで取り組んでいただいたこともあるかと思う。

・また、金融機関の方々も、もちろん適切な額についての方針は示していただいております、受付機関である商工会・商工会議所の方々も、適切な額の借入れを勧めていただいていると思っている。

・詐欺対策であるが、アラートについては具体的に案がなく、今後の課題として取組を検討していきたい。

<委員>

・少し金利をつけたら、必要のない人は早く返すかもしれない。それぐらい思い切った手を打ってもいいのかもしれない。

<委員>

・コロナ資金について、不要な借金という語弊があるが、念のために調達しており、どの金融機関においても、貸出残高も預金残高も増加しているという状況にある。

・反面、コロナの影響を受けて売上が下がった企業に供給したケースもたくさんあり、当然キャッシュがあるので資金繰りは回っているが、これが途絶えたときに、条件変更やリスクジュールをしていかないと立ち行かない企業が相当多く出てくると考えている。

・今は様々な追加の金融支援がある。慢性的に状況が悪い企業にとりあえず資金を注入すれば回る。売上が伸び、利益が伸びれば借りたお金を返していけるが、そんなことが望めない現状で、新たな負債だけを背負っては債務超過が膨らむだけである。

・もうしばらくしたら、必ずそういう時期が訪れると思われるため、早めの対応・対策を公的にも検討していただきたい。

<中小企業支援課長>

・制度融資は新規貸付枠も拡大して取組を進めており、資金需要、特に新型コロナウイルス対応資金については、必要とされる方は当然おられる。

・この制度は12月末までであるがやめていいのかどうか、全国一律で実施してきた制度であるため県だけで決められない部分もあるが、新年度に向けてどう取組を進めていくとよいか、これからの制度についても考えていく必要がある。

・既にお借りいただいた方についても手立てを検討したいので、お知恵を頂戴したい。

<委員>

・アウトカムは、要するにどれだけ意見を吸い上げるかということ。これは、新型コロナの影響下で十分やっていただきたい。今までとは全然違うことが世の中で起こっており、委員の皆さんは体感して分かっておられる。今までの施策がこの1年終わったときに通用するのかどうか。特に中小零細においては非常に危機的な状態にあるということを踏まえていただきたい。

・例えば、可能であればウェブ会議やリモートなどへ予算をたくさん付けるなど、頂いた意見に臨機応変に対応して、中小企業が健全な形で活性化して事業を伸ばせるようなところに予算を使っていたきたい。

・特に我々では分からないような、経験していないような意見がたくさん出てくると思うので、できるだけたくさんそういう意見を吸い取っていただき、臨機応変に予算対応していただきたい。情報を拾うということは今の時代、今の時期だからこそできることである。

<中小企業支援課長>

・施策に参加された方がどうなったというところまでは、今まで行政が展開できていないという反省を踏まえ、今年度からはそこを深掘りしていきたいと思っている。

・このコロナ禍を通じて、今までの常識では考えられなかったような、無理だと思っていたウェブ会議など、やってみたらできることがこの数カ月で増えてきており、ウェブを通じて意見を頂いて、それを施策にすぐ反映するというようなことは簡単に取りかかれるかと思う。

・来年度の予算要求に向けて各課準備をしているところであるが、お金をかけずに今年度に取り組めるものについては早めに対応し、国や他府県の事例で真似できるようなものがあれば取り入れ、情報をたくさん入手し、できるところから取りかかっていたきたい。

<委員>

・重点施策の「中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援」のうち、女性の就労については、採用者に占める女性比率や管理職に占める女性比率など、出口の数値目標の設定が必要ではないか。

・滋賀県には「パートナーしがプラン 2020」があるが、男女共同参画計画と中小企業活性

化施策実施計画では、施策の中の数値目標はリンクしているのか。女性活躍推進計画や男女共同参画計画が、ここに掲げられた数値目標と施策に反映されているのか。

<女性活躍推進課長>

・「中小企業活性化施策実施計画」は中小企業の活性化ということで、人材確保に視点を当て、「滋賀マザーズジョブステーション」事業など、再就職を希望する女性を対象にした事業や、女性活躍推進企業の認証制度の推進などを中心に記載しているが、男女共同参画計画は「男女共同参画基本法」に基づいた計画と女性活躍推進法に基づいた「女性活躍推進計画」という2つの法律に基づいた計画となっている。

・例えば管理職割合やM字カーブの底上げなど、総合的な女性活躍に関するような目標については男女共同参画計画で設定しており、現在ご討議いただいている計画の目標はあくまでも中小企業の活性化ということに視点を置いたものになっている。

<委員>

・別ということか。リンクしていないと、一般から見るとおかしいのではないか。

<女性活躍推進課長>

・元々の法律が違っているため、計画としては別個のものであるが、リンクして取り組んでいるものであり、それぞれの計画に基づいた事業や指標を設定している。

<委員>

・両計画とも「滋賀県産業振興ビジョン 2030」の達成に向けてバックキャストされているので、結果的にはビジョンに向かって行くかと思うが、根本として、バックキャストのためのマイルストーンが見えず、適切かどうかというのが判断しづらい。

・現在、コロナ禍でテレワークへのハードルが下がっており、特に女性の就労を推進する機会であり、男女共同参画という面からも、中小企業の活性化という面から見ても必ずメリットがあるかと思うので、なるべくリンクさせて取り組んでいただきたい。

<委員>

・9月補正において「中小企業の支援による地域経済活性化事業」として、商工会議所などの各団体に1,000万円、知恵を出して新たな事業創出を支援せよという枠組みを頂いた。春から夏の商業等の活性化支援のため、こういう制度を令和3年度にも盛り込んでいただけないか。

・「中小企業等の連携による新たな事業創出」の事業についても、令和3年度に向けて事業者の底上げをしていくため、予算措置いただけるとありがたい。

<商工観光労働部長>

- ・今回の9月補正で措置した事業について、まずはしっかり今年度活用していただきたい。一方、確かにスケジュールがタイトであり、本当であれば事業期間を来年度まで伸ばしたいが、国の制度上、今年度中に今回の予算は使い切らないといけない。
- ・来年度に向けて、国のコロナ対応の交付金も要求事項には挙がっており、そういった財源をしっかりと確保できれば実施したいと思っている。ニーズが強い事業をしっかりと継続できるように頑張っていきたい。

<会長>

- ・続いて、議題3「令和3年度以降の取組の方向性について」事務局から説明をお願いします。

■ 議題3 令和3年度以降の取組の方向性について

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・資料4はアンケートの取りまとめ結果であるが、本日までご参加の皆さんとアンケート結果は若干ギャップがあるかもしれないが、もしあればそういうご意見も賜りたい。
- ・また、資料5は今現在、庁内で検討中の「滋賀県経済復活のための緊急対応方針」である。令和3年度における取組をこれから構築する段階にあるということなので、ぜひ委員の皆さんのご意見を聞かせていただき、来年度の施策に生かしていただきたい。

<委員>

- ・資料5「I. 現状」で、基本構想や産業振興ビジョン2030で描いた「道筋から外れたルールを戻す」と書いてあるが、そのルールが正しいのかどうか疑問である。
- ・そもそも、これからこの数カ月でDXをどう取り入れるかも含めて急速に変化している。業種ごとにいろんな変化を捉えたうえで、もともとのルールが正しかったのかどうか、本当に戻すべきものかどうかの見直しをしっかりとしてもらわないと、単に予定どおり「元に戻す」という発想でやっていくと、お役所的なことになる。
- ・そのあたり、もう一度、ちゃんと考える場を設けていただきたい。

<商工観光労働部長>

- ・描く道筋から外れたルールを戻すとは、コロナ前と全く同じものに戻すといった意図ではない。大きく社会が変容していく中で、コロナの経験を踏まえていろいろ捉えられるよう、しっかり意識していきたいと考えている。

・ここで書いていた思いは、もともと 2030 年に向けて SDGs という目標、ゴールがあり、今回コロナを経て、例えば社会的課題をビジネスで解決していこうとか、持続可能な社会をつくろうとか、そういった大きな意味でのビジョンのゴールは変わらないだろうと。ただ、皆さまの今の経営状況や経済環境が、今そういう状況じゃないという認識のもとで、描いたゴールに向けた動きをできるような経済環境にまず戻していく、来年度は大きく傷んだ経済を立て直していくという思いである。

<委員>

・DX でいろんなエネルギーや商品が減っていき、SDGs において DX がいかに活躍するかなど、今回目に見えてきたので、是非 DX の推進も施策の検討に入れていただきたい。

<委員>

・午前中に別の会合に出席していたが、その席で残念なことに旅館を廃業されるという話をお聞きした。いろいろな支援策を活用したけれども駄目だという結論に達したということだった。やはり本当に末端の、余裕がないところに対してどうやって行き届いた施策をするかというのは大事なことだと思う。

・もう 1 件は、Go To トラベルなどの施策があるが、肝心の観光の目玉施設なのに閉館しているところがあり、施策と連動していない。施策と現地との連動をどう実施するかということ、1 つのまとまった施策として考えていただくことも大事である。

・滋賀県の魅力度ランキングは低く、いいところがいっぱいあるのにそれを活用できてないのでは、とのご意見もあった。

・滋賀県をどういう位置付けにしていくのかというビジョンを作り、そこへ向かってみんながどういう施策を行い、私たち企業人はどういう活動をするか、というようなことを見直す必要があるのではないかと。

<商工観光労働部長>

・旅館が廃業されるという話は衝撃である。当然あるだろうとは思っていたが、実際にお話を伺うと、どう支援できたのかという思いがある。

・まずご指摘のとおり、資金に余裕がある企業もあると思うが、日々事業継続をどうしようかと悩んでいる企業が多いことも認識しており、引き続き来年度もそういった、一丁目一番地である、経済を下支えするための事業継続支援にしっかりと取り組んでいきたい。

・また施設の連動については、その施設のお考えがあり、行政がどこまでできるかということはあるが、大きな地域の中で、例えば安心して一緒にやっていける雰囲気をつくるなど、やりかたも含めて、特に観光は地域一帯になって進めていく必要がある。

・滋賀県の位置付け、もしくは目標をどう設定して向かって行くか、県の経済部局としてもしっかり考えていかないといけない。

・今、滋賀県が改めてそんなに密ではない「適度な疎」ということで、8・9月は大阪、京都、兵庫辺りからの観光客が相当伸びている。近場の自然豊かで歴史文化もある滋賀に来ていただく流れになってきており、こういった流れをしっかりと捉え、しっかりとアピールをし、こんな近くにいいところがあったのか、ということのを改めて再発見していただけるように頑張っていきたい。

<委員>

・観光的にもそうだが、例えば今、ワーケーションも話題になっており、滋賀県というのは意外と交通アクセスが良く、新幹線や高速道路、各空港からも1~2時間以内で来られるというようなこともあり、そういう意味ではワーケーションに対する取組も、これから先、滋賀県の発展には重要ではないかと思っている。

・もっと滋賀県が活性化するように、私たちも頑張っていきたい。

<委員>

・資料5を見せていただいた中で、一つ一つの方向感はそうかと感じる。一番底辺には新たな日常に向けてサステナブルを実現するようなところに持っていこうとのことだが、復活のための緊急対応方針という話でもある。

・先ほどの、ルールを戻すという話、目指しているところは一緒とのことだが、やはり基本はしっかりとベースにうたったうえで対処方針を打ち出していただけたらと思う。コロナの緊急対応というところとベースがちぐはぐに感じるような節もある。

・アンケート結果について、これは7月調査なので、まだ資金繰りのウエイトが非常に高い結果になっているが、昨年度と比べるとやはり如実に結果が出ており、業種ごとの課題をしっかりと分析をしていただいているので、これをベースに新たなところで、どう変えていかないといけないという思想に基づいて予算・事業を作っていただきたい。

<商工観光労働部長>

・大きな方向感と、しっかりと事業継続支援もやっていくというところで、ちぐはぐであるというご指摘をいただいた。正直申し上げて、大きな目標というのを掲げてそこにみんなが向かって行けるようなものになっておらず、どこを目指すのかが分かりづらく、作りながら悩んでいるところである。

・ただ、やはり来年度は、まだ引き続き事業継続支援のウエイトが高くなる経済状況が続くだろうというのが我々の基本的な認識である。他方で、やはり環境が変化し、ワーケーション、テレワーク、東京一極集中の改善、そういった動きと滋賀の強みをしっかりと捉えながら、当然伸ばす企業はチャレンジされるだろうと思っている。

・今後引き続き、来年度予算編成に向けていろいろ議論していきたいと思っており、また今後こういった審議会のなかでもご議論いただきたいと考えている。

<会長>

・本日の議論はここで終了させていただきたい。今回皆さまから頂いたご意見を踏まえて、来年度の計画策定、また各事業の進め方についてしっかり検討いただくことをお願いしたい。

■ その他

<中小企業支援課長>

・本日頂いた貴重なご意見を踏まえ、次回の審議会では令和3年度の実施計画の案をお示しし、皆さまから改めてご意見を賜りたいと考えている。次回の審議会は3月ごろの開催を考えており、改めて皆さまのご都合をお尋ねする。ぜひご出席を賜りますようお願い申し上げます。

<会長>

・長時間にわたりご審議賜った。少々予定時間を超過してしまいお詫び申し上げます。では事務局にお返しする。

<商工観光労働部長挨拶>

・本日、井上万博担当大臣が滋賀県にお越しいただき、知事と意見交換の対応などあり、遅参した。

・万博は、まさに2025年に向けて、「いのち輝く未来社会のデザイン」、それから「未来社会の実験場」というコンセプトで、将来に向けての明るい話題だと思っている。2025年に向けて、今相当傷んでいるこの滋賀県経済をしっかりと下支えし、今苦しんでいる事業者の皆さま、企業の皆さまをしっかりとお支えし、2025年の万博に向けてこんなことをやっていこう、SDGsに滋賀からこんなことをやっていこうということ、皆が同じ思いで取り組めるように、われわれ商工観光労働部としてもしっかりと事業者支援に取り組んでまいりたい。

・また、本日頂いたご意見をしっかりと来年度に生かし、今後の事業実施にもしっかりと対応していきたいと思うので、今後ともまたご支援をお願いしたい。